

人権問題に関する市民意識調査票 回答に要する時間：約 10～15 分

問1 あなたの年齢について該当するものを○で囲んでください。

- ア 18歳～20歳代
- イ 30歳代
- ウ 40歳代
- エ 50歳代
- オ 60歳代
- カ 70歳代以上

次の問2～問3 1 について、あなたの考えに近いものを選び、その記号を○で囲んでください。また、その他を選んだ場合は（ ）に記述してください。

問2 「広報さいじょう」の人権・同和教育シリーズを読んだことがありますか。

- ア いつも読む
- イ ときどき読む
- ウ 読んだことがない

問3 「毎月10日の人権の日を考えるチラシ」を読んだことがありますか。

- ア いつも読む
- イ ときどき読む
- ウ 読んだことがない

問4 これまでに、人権・同和教育にかかわる講演会、研修会、懇談会などに参加したことがありますか。回数をお答えください。

- ア 1～2回
 - イ 3～5回
 - ウ 6回以上
 - エ 参加したことがない → 問6へ
- } 問5へ

問5 《問4で「ア」、「イ」、「ウ」のいずれか答えた方のみご回答ください》どのような内容でしたか。（複数回答可）

- ア 部落問題（同和問題）
- イ 女性の人権問題
- ウ 子どもの人権問題
- エ 高齢者の人権問題
- オ 障がい者の人権問題
- カ 外国人の人権問題
- キ エイズ患者・HIV感染者の人権問題
- ク ハンセン病回復者の人権問題
- ケ 性的少数者（LGBT など）の人権問題
- コ 犯罪被害者の人権問題
- サ インターネットによる人権問題
- シ 北朝鮮当局による拉致問題
- ス 被災者の人権問題
- セ その他（.....）

問6 《問4で「エ」と答えた方のみご回答ください》 参加したことがない理由は何ですか。(複数回答可)

- ア 講座や講演会の情報がない
- イ 仕事、家事、学業などで忙しい
- ウ 関心がない
- エ 会場が遠い
- オ 移動手段がない
- カ 日程が合わない
- キ その他 (.....)

問7 人権にかかわる問題として、あなたが特に関心のあるものを4つまで選んでください。

- ア 部落問題(同和問題)
- イ 女性の人権問題
- ウ 子どもの人権問題
- エ 高齢者の人権問題
- オ 障がい者の人権問題
- カ 外国人の人権問題
- キ エイズ患者・HIV感染者の人権問題
- ク ハンセン病回復者の人権問題
- ケ 性的少数者(LGBTなど)の人権問題
- コ 犯罪被害者の人権問題
- サ インターネットによる人権問題
- シ 北朝鮮当局による拉致問題
- ス 被災者の人権問題
- セ その他 (.....)

問8 「西条市人権文化のまちづくり条例」や「西条市人権文化のまちづくり基本計画」を制定していることを知っていますか。

- ア 両方とも知っている
- イ 条例は知っている
- ウ 基本計画は知っている
- エ 両方とも知らない

問9 過去5年間であなたの身近で次のような人権侵害を見聞きしたことはありますか。(複数回答可)

- ア 部落問題(同和問題)に関する人権侵害
- イ 女性に対する人権侵害
- ウ 子どもに対する人権侵害
- エ 高齢者に対する人権侵害
- オ 障がい者に対する人権侵害
- カ 外国人に対する人権侵害
- キ エイズ患者・HIV感染者に対する人権侵害
- ク ハンセン病回復者に対する人権侵害
- ケ 性的少数者(LGBTなど)に対する人権侵害
- コ 犯罪被害者に対する人権侵害
- サ インターネットによる人権侵害
- シ DV(ドメスティックバイオレンス)

- ス ハラスメント
- セ その他（.....）
- ソ 見聞きしたことはない。

問10 性的少数者（LGBT など）という言葉を知っていますか。

- ア 知っている
- イ 聞いたことはある
- ウ 知らない

問11 パートナーシップ制度（互いを人生のパートナーであると宣誓した同性カップルを自治体が婚姻に相当する関係と認め証明書を発行する制度）を知っていますか。

- ア 内容を知っている
- イ 名称は聞いたことがある
- ウ 知らない

問12 家族、友人、知人から性的少数者（LGBT など）だと打ち明けられたらどうしますか。

- ア 打ち明けてくれてうれしいと思う
- イ いままで通り接しようと思う
- ウ 理解しようと思う
- エ 距離をおきたいと思う
- オ わからない
- カ その他（.....）

問13 次の法律を知っていますか。知っているものをすべてお選びください。全て知らない方は「ケ」を選択してください。

- ア 障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）
- イ ヘイトスピーチ解消法（本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律）
- ウ 部落差別解消推進法（部落差別の解消の推進に関する法律）
- エ パワハラ防止法（労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律）
- オ アイヌ施策推進法（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律）
- カ 認知症基本法（共生社会の実現を推進するための認知症基本法）
- キ こども基本法
- ク LGBT 理解増進法（性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律）
- ケ 全て知らない

問14 部落問題（同和問題）について初めて知ったきっかけは何ですか。

- ア 家族
- イ 近所の人
- ウ 小学校の授業
- エ 中学校の授業
- オ 高校の授業
- カ 大学の授業
- キ 学校の友達

- ク 職場の研修
- ケ 同和教育の集会や研修会
- コ テレビや新聞などのマスコミ情報
- サ インターネット・SNS
- シ 部落問題にかかわる出来事があった
- ス 覚えていない
- セ 部落問題を知らない
- ソ その他（.....）

問15 被差別部落は、江戸時代の身分制度のもとで確立し、政治的・人為的につくられたものであることを知っていますか。

- ア 知っている
- イ 知らない

問16 京都龍安寺石庭などの造園技術、皮なめしや和太鼓づくりの技術、能・狂言・歌舞伎などの芸能は、差別されていた人々が築き継承してきた伝統文化であることを知っていますか。

- ア 知っている
- イ 知らない

問17 部落問題（同和問題）は今も残っていると思いますか。

ア 残っていると思う → 問18へ

イ 思わない } 問19へ

ウ わからない }

問18 ≪問17で「ア」と答えた方のみご回答ください≫ 部落問題（同和問題）は、特に、どんなところに残っていると思いますか。（複数回答可）

- ア 結婚
- イ 就職
- ウ 教育の機会不均等
- エ 居住及び移転
- オ 身元調査
- カ 差別的な落書き
- キ インターネット上に差別的な情報を載せること
- ク 差別的な発言
- ケ 地域行事や近所付き合い
- コ その他（.....）

問19 部落問題（同和問題）が残っていることをどう思いますか。

- ア 許せないことである
- イ 昔から残っているので、すぐにはなくなる
- ウ 私には関係ない
- エ その他（.....）

問20 被差別部落出身の人たちに対する差別的な言動や落書き、インターネット上の差別書き込みや動画などを見聞きしたことがありますか。

- ア ある → 問21へ
- イ ない → 問23へ

問21 《問20で「ア」と答えた方のみご回答ください》 見聞きした内容をお答えください。(複数回答可)

- ア 言動
- イ 落書き
- ウ インターネット上の書き込み
- エ 動画
- オ その他(.....)

問22 《問20で「ア」と答えた方のみご回答ください》 そのときに、どうされましたか。(複数回答可)

- ア 差別であることを指摘した
- イ 身近な人に相談した
- ウ 法務局・人権擁護委員に相談した
- エ 法務局・人権擁護委員以外の公的機関(隣保館・市役所等)に相談した
- オ 人権擁護活動を行っている民間団体に相談した
- カ 弁護士に相談した
- キ 何もしなかった
- ク その他(.....)

問23 あなたのお子さんの交際や結婚したい相手が被差別部落出身だとわかった場合、あなたは、どのような態度をとると思いますか。

*お子さんがいない場合は、いと仮定して答えてください

- ア 賛成する → 問25へ
- イ 反対する → 問24へ
- ウ わからない → 問25へ

問24 《問23で「イ」と答えた方のみご回答ください》 反対したあとどのような対応をとると思いますか。

- ア 親としては反対であるが、本人の意思を尊重する
- イ 交際は認めるが、結婚は認めない
- ウ 交際も結婚も認めない
- エ その他(.....)

問25 家を購入したり、マンションを借りたりするなど、住宅を選ぶときに、価格や立地条件などが希望通りであっても、被差別部落の地域内の物件の場合、避けることがありますか。

- ア まったく気にしない
- イ どちらかと言えば避けないと思う
- ウ どちらかと言えば避けると思う
- エ 避けると思う
- オ わからない

問26 次の施策や対応のうち、部落問題を解決するため、あなたが必要だと思うものを選んでください。(複数回答可)

- ア 差別を法律で禁止する
- イ 戸籍制度を見直す、または廃止する
- ウ 相談体制の充実を図る

- エ 被害者の救済を図る
- オ 学校教育・社会教育を通じて、差別意識をなくし、人権を大切にする教育・啓発活動を積極的に行う
- カ 職場や地域社会でみんなが話し合えるような環境をつくる
- キ 差別の現実や差別の不条理（道理に合わないこと）をもっと強く社会に発信する
- ク 行政だけでなく、民間の人権団体も課題解決に取り組む
- ケ マスメディア（テレビや新聞）がもっと問題を取り上げる
- コ その他（.....）

問27 あなたは部落問題についての研修や学習をどう思いますか。（複数回答可）

- ア 部落問題を学習することは、自分自身の人権意識を高めるうえで必要だと思う
- イ 部落問題を学習することは、あらゆる差別をなくすることにつながるので必要だと思う
- ウ 部落問題の学習より、女性、子ども、障がい者、高齢者など、他の人権問題を学習する必要があると思う
- エ 部落問題を学習する必要はないと思う
- オ 部落問題をよく知らないのでわからない
- カ その他（.....）

問28 あなたの家庭では、身元調査おことわり運動のステッカーを貼っていますか。

- ア 貼っている
- イ 貼っていない

問29 人権啓発にはどのような媒体が効果的だと思いますか。

- ア 広報
- イ 紙のチラシ
- ウ ホームページ
- エ SNS（LINE、Instagram、X（旧 Twitter）など）
- オ 動画投稿サイト（YouTube など）
- カ その他（.....）

問30 あなたの人権意識は以前と比べ高まりましたか。

- ア 高まった → 問31へ
- イ 変わらない } 問32へ
- ウ わからない }

問31 ≪問30で「ア」と答えた方のみご回答ください≫ 高まったのは、どのような時ですか。（複数回答可）

- ア 広報やチラシを読んだ時
- イ 人権に関する講座や研修会などに参加した時
- ウ 小地域懇談会に参加した時
- エ テレビや新聞などをみた時
- オ 家族で人権について話し合った時
- カ 学校での学習
- キ 職場で実施される研修や講演会
- ク 書籍を読んだ時
- ケ インターネットでの情報発信
- コ 映画やDVD、ビデオの視聴

- サ 当事者の話を聞いた時、現地研修に参加した時
- シ NPO法人・市民団体の活動に参加、見学した時
- ス その他（.....）

問32 人権文化のまちづくりを進めるうえで、今後どのような点に気をつけて人権・同和教育をすすめたらいいか、ご意見をお聞かせください。

ご協力ありがとうございました。

LOVE SAIJO

Action! SDGs

いっしょにやろや ちよとずつ

～みんなで作る人権文化のまち西条～